

芥川だより

発行日 *** 2018年7月1日 e-mail:akutagawa_dayori@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集・発行人

下村嘉明

〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



***** 一部100円です *****

六甲山チャレンジ1000回



定年を迎えた友人らを幾人も身近に見てきたが、いよいよ自分の番になった。友人はそれなりの退職金を得て皆優雅に見えたが、私はそうはいかない。退職金もなければ年金もない、わずかばかりの保険金があるだけである。とても老後の資金としては足りない。これまで好き勝手に生きてきた代償だから、仕方がない。

しかし、捨てる神あれば拾う神ありで、家内が何とかしてくれるだろうという甘い考えがある。そうなれば、私は極めて苦渋の日々を過ごさねばならない。カミさんの尻に敷かれ下男のように細々とした用を言いつけられることに耐えねばならない。これまで多くの客から主人の小言を聞いてきたから、およそのことは想像できる。まず、一緒にいる時間を少なくし、自分の事はすべて自分でする。山で先輩にしごかれたおかげで、やろうと思えば料理でも何でも出来ると安易に考えている。

介護問題に立ち向かうという大義を自分に言い聞かせて、義母の介護を率先してやり、出来れば週に2日ほど老人施設でアルバイトをさせてもらい飲み代を稼ぎながら義母の介護に役立てたいという魂胆もある。次は、この芥川だよりを200号まで発行する。これもひとえに自分の為である、自分の想いを表現するというのは精神衛生上極めてよい。最後は、これまで通り六甲山通いを続ける。タイトルは「六甲山チャレンジ1000回」である。自宅から近いこともあり、宝塚から六甲最高峰までの往復は人も少なく気持ちのよい樹林の道が続く私のお気に入りのコースで、片道12キロ往復28キロは比叡山の千日回峰行のコースにも匹敵するロング・コースであります。

私には、おかしな妄想があって、雪が降る寒い山道を歩きながら疲れ果てて凍死する野垂れ死が最高の死にざまだと思っているのですが、これが非常に難しいことだと最近分かってきました。健康管理と精神力を鍛え続けなければ出来ない大きなロマンだと気づきました。少々のことではへこたれない強い根性が要ります。尊敬する戸田巽さんに少しでも近づけるように日々己に喝を入れて生きてゆきたい、等と考えていますが、どうなることやら？

◆ 残業代をゼロにして残業時間の規制もはずして、規制から解放されることになる内容なのだ。
◆ 過労死の増加が心配される高プロは、年収が一千万超の人から適用されるとされるが、これは法律成立後に拡大されることは目に見えている。実際に経団連はすでに年収四百万程度の労働者まで拡大を要求している。この範囲拡大は国会を通さず省令だけで簡単にできてしまう仕組みになっている。最初は制限をかけて国民を油断させて、後で適用範囲を拡大させるのは労働者派遣法の例がある。現在では派遣労働は一般的になってしまって、これによつて正社員への道が閉ざされ不安定労働を強いられる例は今日本に蔓延している。

◆ また残業に初の罰則付き上限規制を設けたが、これは「過労死」レベルの上限に過ぎず、非正規労働者の待遇改善とする「同一労働同一賃金」も、実は可能にすると言われている。またこの法案の二

死をめぐるあれやこれ (46)

石川
吾郎

パンとサーカス

サッカー大会の狂乱のどさくさに、安倍政権は国會を延期して高プロを含む「働き方改革法案」を成立させた。この法案には、さまざまな問題点が指摘されている。最たるもののが高度プロフェッショナル制度(高プロ)。政府は「労働者が柔軟な働き方が可能になる」と説明しているが、現実には経営者が、戦後労働者を保護してきた「労働基準法」という法規制から解放されることになる内容なのだ。

◆さうに政府は、通常国会を七月末まで延

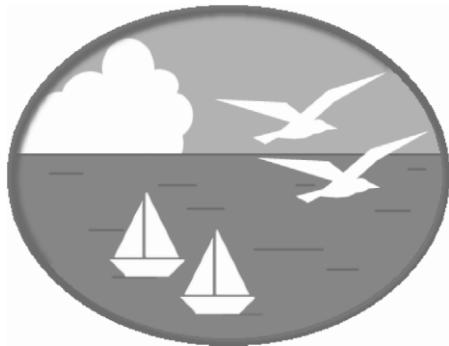
期をしたが、これは明らかにこの法案を通してのもの。この期間にはサッカーワールドカップがあり、国民がそれに熱狂しているうちに、成立させてしまおうという胆が見え透いている。実際に六月末からテレビ報道はサッカーの話題一色になり、国民の関心をサッカーに向けさせ、国民に深刻な影響を与えることになるこの法案の国会通過を難なく許してしまった。安倍政権はさらにカジノ法案の成立を狙つてくるだろう。

国際の関心が不本意な形で世界に響くことになる。災害などに向いている間に、国民に重大な影響を与える法律を通していくというのは、典型的なナチスの手口(「麻生太郎はかつてナチスの手口に学んだらどうかね」と発言した)と言える。しかも安倍政権は明らかに、このナチスの手口に手慣れてきている。この手口にマスクが加担して、荒唐なら批判的なコメントを報道するまだ「ましな」報道番組まで、サシカ一色になってしまって、こういつた動きを伝えなくなっている。

今日本の社会は、ほんとうに危機的な状態にある。

さて、東京オリンピックでは、政権は何を企
んでいるのだろうか？

(補足)の解説は、ネットYOUTUBEのページから 森永卓郎:「ゴールデンラジオ 大竹紳士交遊録 2018.07.02」で検索して、ラジオの森永氏の解説を聴いてください」とをお勧めします。



卷頭エッセイ	下村嘉明
巻頭コラム	石川吾郎
素老人☆よもだ帳	坂本一光
哲学爺いの時事放談	祖蔵哲
大峰奥駿道	2
17	
我がおくのほそ道の旅	坂本一光
B級サラリーマン渡世譚	石川吾郎
オクラの山たより	祖蔵哲
22	
邪馬台国と火の国	成瀬和之
補足	梵店主
1	
アウトソーシングとディジプリン	明石幸三郎
編集後記	成瀬和之
ふみの道草	明石幸三郎
1	
俳句	嘉
ふみの道草 1	嘉
山椒魚	嘉
土田裕	嘉
影山武司	嘉
18	18
17	17
16	16
13	13
9	9
8	8
7	7
6	6
4	4
2	2
1	1

素老人☆よもだ帳 (52)

坂本
一光

◆ 「風の人、火の人、山の人」になりたい——八月には八月の意味があることなぜか夏が来れば思い出す。『風の人火の人、山の人』という詩があります。

先頃、沖縄県と県議会が主催する「沖縄全戦没者追悼式」がありました。テレビニュースを観ながら、「六・二三、また夏が来るなあ」と思つたものです。先の大戦末期、鉄の雨が降つたという沖縄地上戦では二十数万人の命が失われました。六月一十三日は沖縄戦終結の日です。それから七十三年目の「慰靈の日」に翁長雄志知事は「平和宣言」の中で、こう言いました。

私たちちは、この悲惨な体験から戦争の愚かさ、命の尊さという教訓を学び、平和を希求する「沖縄のこころ」を大事に今日に生きています。戦後焼け野が原となつた沖縄で、私たちはこの「沖縄のこころ」をよりどころとして、復興と発展の道を力強く歩んできました。： 昨今、東アジアをめぐる安全保障環境は、大きく変化しており、先日の、米朝首脳会談においても、朝鮮半島の非核化への取り組みや平和体制の構築について共同声明が発表されるなど緊張緩和に向けた動きがはじまっています。平和を求める大きな流れの中につても、一千年以上も前に合意した辺野古への移設が普天間飛行場問題の唯一の解決策と言えるのでしょうか。日米両政府は現行計画を見直すべきではないでしょうか。：

追悼式に参列の為政者たちに「沖縄の
こと」はどう聞こえるのでしょうか。
先の米軍戦闘機墜落事故を受けて安倍晋

三首相は、「世界一危険な普天間基地の一
日も早い返還が必要です」と木で鼻をく
くったコメントを繰り返すだけでした。

素老人は思います。「辺野古に新基地を
やがて「日本のこころ」になる日が来る
であろう、と。それはなぜか。

造らせない」という「沖縄のこころ」は、
やがて「日本のこころ」になる日が来る
であろう、と。それはなぜか。
一強は一票で変わる一晩で

と思ふからです。そのためには、国民に
主権がある限り（あるのだから）あきら
めないことです。

人間も、命も、自然も尊いと

思ふ心が辺野古に寄せる

人間を、命を、自然を尊いと

思う心が世界を変える

さて、半世紀前に大学生の時代を過ご
した素老人には、六月二十三日とともに
四月二十八日も今日につながる、つまり
安倍晋三首相の言葉を借りれば戦後日本
を呪縛する戦後レジームに関わる忘れ難
い日です。どういうことか。

敗戦後占領下にあった日本がいわゆる
単独講和によつて主権を回復したとされ
るのが、サンフランシスコ条約が発効し
た一九五二年四月二十八日です。この日
は政府にとつてめでたい「主権回復の日」
ですが、同時に沖縄などが国連統治とい
う米軍占領下に引き続き置かれることが
確定した日であり、特に沖縄では「屈辱

の日」と呼ばれています。またこの日は、
単独講和と同時に米国との間に締結され
た（旧）安保条約が発効した日です（講
和条約は公開の場で署名されましたが、
安保条約は吉田茂首相が連れて行かれた
米軍基地の中で署名されました）。それは、

幕末から明治に向かうとき尊王攘夷論が
尊王開国論に突如すり替わったように、
戦前の鬼畜米英から百八十度転換して、
今では首相が「わが国は完全に、百パー
セント米国とともにあつ」とまで言うよ
うになつた、政治も、したがつて軍事も
経済も文化も米国に依存（従属）するこ
とが日本の国のかたちになつた日でもあ
ります（この日本の国のかたちを戦後日
本の新しい「國体」と称する論がありま
す。國体を象徴するものが菊から星条旗
に変わつたのだ、と。まさしくその通り
だと素老人も思います）。四月二十八日は
沖縄にとつてだけでなく、国の基本路線
として、言つてしまえば対米従属の道を
受け入れた、日本の「屈辱の日」でもあ
るでしょう。興味深いのは、乱暴な言い
方をすれば、尊王攘夷も尊王開国も、新
しい権力中枢を志向しそれを担つた勢力
は変わらず、同じであつたことです。そ
れは、戦前の國体を担つた者たちと戦後
の新しい國体を担つた者たちに断絶はな
く、同じであつたこととみごとに符合し
ています。

一方、六月二十三日は沖縄戦終結の日
であると同時に、一九六〇年の安保闘争

に示された民意を無視して岸内閣が改定
した（新）安保条約が発効した日でもあ
ります。この日付の一致には条約改定上
の必然性があるのか、それとも同盟の「主
人」としての米国の意志があるのか、ち
ょっと気になっています。

◇八月には八月の意味があること
二〇〇二年八月三日に、伊藤信吉という
九十五歳の詩人が亡くなりました。同
郷・群馬県の詩人のことを書いた『萩原
朔太郎研究』などで知られた人です。七
十歳のとき、およそ四十年ぶりに『天下
末年』という詩集を出しています。その
なかに、「八月は魔の月」とうたつた詩
があります。

どうして、八月は魔の月なのか。この
百年の歴史を紐解いてみると、一九一〇
年（明治四十三年）には、韓国併合に関
する日韓条約調印がありました。一九一
四年（大正三年）、日本はドイツに宣戦布
告し、第一次世界大戦に参戦します。一
九一八年（大正七年）、政府は、ロシア革
命に干渉するシベリア出兵を宣言。一九
四五年（昭和二十年）には、広島と長崎
への米国による原子爆弾投下があり、日
本はポツダム宣言を受諾して無条件降伏
しました。これらはすべて、八月の出来
事でした。そして、こう詠っています。

その傾向は、昨年（注：二〇〇一年）九
月十一日のアメリカ市民に対するテロ攻
撃以後、特に顕著になりました。被爆者
が訴えてきた「憎しみと暴力、報復の連
鎖」を断ち切る和解の道は忘れ去られ
「今に見えてる」そして「俺の方が強い
んだぞ」が世界の哲学になりつつあります。…

ケネディ大統領は、地球の未来のために

それは魔の日が二度とあつては
ならぬと

八月を語り継ぐ

そのための

八月である。

さて、詩人が亡くなつたのと同じ年の
八月に、今振り返つてみればはつとする
ニュースがありました。今降り返つてみ
る今とは、二〇一七年七月、国連が核兵
器禁止条約を議決した今であり、また本
年六月、米朝首脳会談によつて朝鮮半島
の非核化及び平和体制の構築などが合意
された今です。二〇〇二年は被爆五十七
周年の年ですが、例年のように平和を祈
る式典が広島・長崎で行われました。そ
の平和宣言の中では、一人の市長がとともに、
はじめて、米国を名指しして批判したの
です。こんなことはかつてあり得ません
でした。そして核兵器の使用される可能
性、核戦争の危険性に対する強い危機感
を表明しました。

例えば、広島市長は、こう言つています。

八月を語り継ぐ

そのための

八月である。

は、全ての人がお互いを愛する必要はない、必要なのはお互いの違いに寛容である」とだと述べました。：

どんなに小さくても良いから協力を始める」ことが「和解」の意味なのです。また「和解」の心は過去を「裁く」ことにはありません。人類の過ちを素直に受け止め、その過ちを繰り返さずに、未来を創ることにあります。：

アメリカ政府は、「バックス・アメリカーナ」(注：超大国である米国によって世界の平和が維持されているとの意)を押し付けたり世界の運命を決定する権利を与えられている訳ではありません。「人類

を絶滅させる権限をあなたに与えてはいけない」と主張する権利を私たち世界の市民が持っているからです。

日本国憲法第九十九条は、「天皇又は摂政及び國務大臣、國會議員、裁判官その他公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と規定しています。この規定に従うべき日本国政府の役割は、まづ我が国を他の全ての国と同じように戦争のできる「普通の国」にしないことです。すなわち、核兵器の絶対否定と戦争の放棄です。その上で、政府は広島・長崎の記憶と声そして祈りを世界、特にアメリカ合衆国に伝え、明日の子どもたちのために戦争を未然に防ぐ責任を有します。：

ここに述べられていることは、私たち自身の未来に関わる重大な問題です。二

つの被爆都市の平和宣言が、期せずして一致して、こういうことを述べています。十六年前のことですが、そのとき世界はここまで来たか、と思つたものです。

その世界に今、先に述べたように変化の兆しが見え始めています。こんな時代に人間精神のありかをどこに求めるか、目を遠く過去に未来に、そして広く世界に向かっていなければならぬと思います。

誰であれ皆、自分自身の生きる夢や希望を探し求め、それを実現するための課題を見つけようとしています。そのとき、自分の生きる世界が、どんな問題に直面しているか。例えば、戦争と平和、世界の繁栄と貧困、地球の自然環境の豊かさと破壊の深刻さの問題などは、いずれも簡単に個人の手に負えない大きな問題ですが、それは一人の人間が自分自身の夢や希望を実現するために抱えている個人的な諸課題と決して無縁な問題ではありません。無縁でないことはジョン・レンンがイマジンで、世界はお前の両肩にかかるつているわけじやないと詠つたのと同じくらい確かなことです。目を開いて見よ、そうすれば世界の果てが見える——そんな時代が始まっています。

1. 自然災害と事件

さて、事件は「起くるもの」だが、自然災害は「起きるもの」である。事件は人為的なもの、つまり「人が原因」で起くる。これに反し「自然災害」は「自然が原因」で起きる。哲學的な違いは前者が「偶然的」、後者が「必然的」ということになる。「偶然と必然」は「様相」という哲學の重要なテーマであるが今回は詳しくは触れないでおこう。その後者の「地震」が最近大阪北部を襲った。爺は京都に住んでいるが、かなり揺れを感じた。その時は一瞬、かの、南海地震の発生を想像した。幸いその最悪の

力は優しい時は私たちに「恵み」をもたらす、否、私たちは自然の存在がなければ生きていけない。「食料」「エネルギー」「生産物原料」など当たり前であるがすべて「自然の力」でできたものである。そもそも「逃げる」ことである。「都市機能の分散」が最大の課題であると考えるのであるが、「国」は全く逆のことをしている。オリンピックを開催するために一時的にだけ使事件が多い。しかし正確にはこれは間違いであろう。昔も同じくらい起つていたのかもしれないがその時代は情報機関が発達しておらず我々が知ることができなかつただけである。

2. 地震の恐ろしさと「無限」

その自然災害である地震は「恐ろしい」。なぜ恐ろしく感じるのかといふと、それは自然の強大な「力」が私たちに平等に理由なく「暴力」をふるうからである。自然の力は優しい時は私たちに「恵み」をもたらす、否、私たちは自然の存在がなければ生きていけない。「食料」「エネルギー」「生産物原料」など当たり前であるがすべて「自然の力」でできたものである。そもそも

して、国民の生命と財産を守るべき「国」は何をしているというのか。いくら人間の科学技術が発達した現代にあっても「自然の力」には勝てない。第一の策はその力から「逃げる」ことである。「都市機能の分散」が、最大の課題であると考えるのであるが、「国」は全く逆のことをしている。オリンピックを開催するために一時的にだけ使用する巨大な施設を首都「東京」に作ったり、カジノを推奨するために巨大娯楽施設を第二の都市「大阪」に建設したりしていり。これらは「狂気の沙汰」としか言えない。「バベルの塔」と「ソドムの町」を思い起すのは私一人だけであろうか。まあ、ボヤキはこれくらいにしておこう。あまり長くなるとまた新シリーズ「哲學爺のボヤキ放談」にタイトルが変わってしまう恐れがある。

哲學屋が時事ネタを扱う」となつて第二号である。時事と哲學、相容れないジャーナルでテーマに困るのではと心配していたがそれは杞憂であった。なぜなら、最近は事件が多い。しかし正確にはこれは間違いである。昔も同じくらい起つていたのかもしれないがその時代は情報機関が発達しておらず我々が知ることができなかつただけである。

祖蔵 哲

哲學爺の時事放談 (2)
「地震と金正恩」～「美と崇高の哲學」

■ 大分の素老人



は衆知の事実である。これからは「爺のボヤキ」になるが、今言つたように地震の到来は「確実」「必然」なのである。それに対

して、国民の生命と財産を守るべき「国」は何をしているというのか。いくら人間の科学技術が発達した現代にあっても「自然の力」には勝てない。第一の策はその力から「逃げる」ことである。「都市機能の分散」が最大の課題であると考えるのであるが、「国」は全く逆のことをしている。オリンピックを開催するために一時的にだけ使用する巨大な施設を首都「東京」に作ったり、カジノを推奨するために巨大娯楽施設を第二の都市「大阪」に建設したりしていり。これらは「狂気の沙汰」としか言えない。「バベルの塔」と「ソドムの町」を思い起すのは私一人だけであろうか。まあ、ボヤキはこれくらいにしておこう。あまり長くなるとまた新シリーズ「哲學爺のボヤキ放談」にタイトルが変わってしまう恐れがある。

して、国民の生命と財産を守るべき「国」は何をしているというのか。いくら人間の科学技術が発達した現代にあっても「自然の力」には勝てない。第一の策はその力から「逃げる」ことである。「都市機能の分散」が最大の課題であると考えるのであるが、「国」は全く逆のことをしている。オリンピックを開催するために一時的にだけ使用する巨大な施設を首都「東京」に作ったり、カジノを推奨するために巨大娯楽施設を第二の都市「大阪」に建設したりしていり。これらは「狂気の沙汰」としか言えない。「バベルの塔」と「ソドムの町」を思い起すのは私一人だけであろうか。まあ、ボヤキはこれくらいにしておこう。あまり長くなるとまた新シリーズ「哲學爺のボヤキ放談」にタイトルが変わってしまう恐れがある。

の力に比べれば自然の力は測り知れない。

計測不可能なくらい「大きい」ものである。

この「計り知れない」ということを概念的に表す言葉が「無限」である。つまり、私たちは想像を超える「大きなもの」「巨大なもの」の「力」を体験したときに「無限」の存在が認識されるのである。

この体験、計測不可能な「大きさ」の時はその対象の存在を認識できなかつたが、「無限」という概念を心が感じた瞬間、その対象「無限」が「存在」「存在者」となつて現れるのである。

実際、古代の神話は「自然災害は神の大怒り」であると物語っている。自然災害が大きければ大きいほどこの意識、「存在者」の存在の意識も大きくなる。「外なる自然」が、「内なる自然」つまり私たちの「心」の自然を呼び起^こしているのである。パスカルのパンセには有名な言葉がある。少し長いが引用しよう。『人間は、自然のうちで最も弱い一本の葦にすぎない。しかしそれは考える葦である。これを押し潰すのに十分である。しかし宇宙がこれを押し潰すとしても、そのとき人間は、人間を殺す』のものよりも、「崇高」であろう。なぜなら人間は、自分の死ぬことを、それから宇宙が自分よりずっと勝つていてることを知っているからである。宇宙は何も知らない』学校の教科書でも出ているので誰でも知っているので解説はいらないであろう。「無限の存在者」は、パスカルでは「宇宙」となつてている。しかし、

この箇所だけ読むとパスカルの思想を全く反対に解する誤れがあるのである。実際、学校でも私たちは「人間は自分が死ぬことと宇宙よりも劣るということ」を知っている、それ故に、それを知らない宇宙に優越している」という文字通り「弱い葦であるが考える葦である故に宇宙に勝る」と。これはデカルトの考え方であり、宿敵のパスカルはその対である。別の箇所では「動物は自分の死を知らない、人間はこれを知っているから悩む、人間は動物より憐れだ」と言つている。パスカルも語る、この自然の「大きさ」「偉大さ」は「哲学的崇高」と呼ばれる。

国語辞典によると、崇高とは「氣高く、貴いさま」とあるが、より一般的な情報源「ウイキペディア」によると『崇高とは美的範疇であり、巨大なもの、勇壮なものに対したとき対象に対して抱く感情また心的イメージをいう美学上の概念である。計算、測定、模倣の不可能な、何にも比較できない偉大さを指し、自然やその広大さについていわれることが多い』とある。この「美的範疇」つまり「概念」が「美学」となり哲学になるのである。

3. 哲学と個人的感情（崇高）

哲学は一般に「感情」について語るので不得意とする。なぜなら「感情」は「主観的なもの」であり「個人的」なのであるから「客観的」「一般的」概念を扱う哲学は苦手である。『僕、これは「嫌いだ」、これは「美味しい』』といった感情表現の命題はない。哲

学者は「眞偽」を吟味しその根拠を説明するのが仕事であるからだ。Aさんが思う「このケーキは美味しい」は常に真である。それに反して「個人の判断」「主観的感情」が「他人者の客観的「賛同」「同意」を得る」とができるものがある。それが「美」である。『この花は美しいね』これは『そうだね』との共感を呼び起^こす。「美」は古来より共通して皆の「賛同」を得てきた。その「賛同」する原因をプラトンは「美的のイデア」で説明している。すなわち人間は生まれ前に天界で「美的の原型」つまり「イデア」を見えているので地上界にあってそれを思い出しているのだという「想起説」でもって語っている。このようにして「美」に関する「主観的感情」が哲学として可能になつたのである。それでは「大きい」という「感情」はどのようにして哲学で語ることが可能になつたのである。先ほどの事典の「崇高」の解説に、もじろう。『スイス・アルプスの巨大な山塊。十七世紀・十八世纪には多くのイギリス人がグランド・ツアーワーでアルプスを越え、荒々しい風景を目撃した。山塊は、当時の自然の美的観念からはかけ離れた存在であり、むしろ恐ろしいものであった。しかし安全な場所から見ている限り、巨大な山や雲から感じる恐怖は、むしろそれに対する抵抗心を起こしたり精神を高揚させたりするものだった。これにより感じる「崇高」は、当初は

これが「正しい」とかいう「眞偽の問題」ではない。哲学は「命題」つまり「問い合わせ」を吟味しその根拠を説明するのが仕事であるからだ。Aさんが思う「このケーキは美味しい」は常に真である。それに反して「個人の判断」「主観的感情」が「他人者の客観的「賛同」「同意」を得る」とができるものがある。それが「美」である。

『この花は美しいね』これは『そうだね』との共感を呼び起^こす。「美」は古来より共通して皆の「賛同」を得てきた。その「賛同」する原因をプラトンは「美的のイデア」で説明している。すなわち人間は生まれ前に天界で「美的の原型」つまり「イデア」を見えているので地上界にあってそれを思い出しているのだという「想起説」でもって語っている。このようにして「美」に関する「主観的感情」が哲学として可能になつたのである。それでは「大きい」という「感情」はどのようにして哲学で語ることが可能になつたのである。先ほどの事典の「崇高」の解説に、もじろう。『スイス・アルプスの巨大な山塊。十七世紀・十八世纪には多くのイギリス人がグランド・ツアーワーでアルプスを越え、荒々しい風景を目撃した。山塊は、当時の自然の美的観念からはかけ離れた存在であり、むしろ恐ろしいものであった。しかし安全な場所から見ている限り、巨大な山や雲から感じる恐怖は、むしろそれに対する抵抗心を起こしたり精神を高揚させたりするものだった。これにより感じる「崇高」は、当初は

「美」とは異なる観念だった。』崇高の画家といえ十九世紀の風景画家ターナーを思い出す人が多いだろう。ターナーが活躍したのは、英國の産業革命期。国外ではフランス革命などが起き、世界中が新しい時代に向かつてうねりをあげて進んでいる時期だった。新しい技術や科学が次々に生まれ、親の世代には分からぬ思想や価値観が広まつていく、そんな世紀末の状況であった。つまり人間の技術が発達することによってかえつて「自然の偉大さ」が意識された時代でもあった。そして「美しい」という「美」の感情とは「崇高」となる「崇高」の感情が生まれるのである。それまでの西洋絵画での「美」は、神話、聖書のエピソード、歴史上の大事件や偉人などをテーマとした歴史画が上位におかれ、「風景」は歴史画などの背景としての意味しか持つていなかった。ところが十八世紀後半から十九世紀になると、ヨーロッパ大陸へのグランド・ツアーや（長期旅行）が定着し、また変化の激しい世の中の移り変わりを描き留めたいという要求もあつたのか、風景をメインに描く人々が現れる。風景画というジャンルが英國で市民権を得るのはこの時代で、ターナーはその初期の一一人である。そしてそれ以前の一七五五年里斯ボン地震も、自然の恐ろしさをヨーロッパの精神に刻み、崇高の概念を発達させた。これ以後、美学や哲学においては「美と崇高」を対立的なものとみなしたり、一体としてみなすという語り口で現代に引き継がれている。

さて、「崇高」という『理屈なしの』個人的な感情が「全体」ものとして承認される』というこの美学的範疇の概念は、政治体制としての「全体主義」に通ずるという議論がある。つまり、「全体主義」というものも一つの個人「感情」を「束ねる」ことによって「全体」を構成しようという「アシズム」と親和性を持つからである。また、その意味からは「個人崇拜」を基盤とする「独裁政治」にも通じる。現代の独裁者と言うと、世界的知られる、その人「金正恩」である。(二)で、またまた寄り道であるが、彼の名前は外国语表記でも「Kim Jong-un」である。しかし、同じアジアの日本人の名前の表記は「シン・ゾウ・アベ」である。中国人名表記も「シー・ジンピン」である。なぜ日本人名だけが氏名、姓名逆になるのか。(二)に日本の西欧コンプレックスの名残があるとは筆の考え方過ぎであろう。余談は(二)で止めにして先に進もう。

4. 個人的主観「崇高」と「全体主義」

金正恩へ～激情的理性の暴走

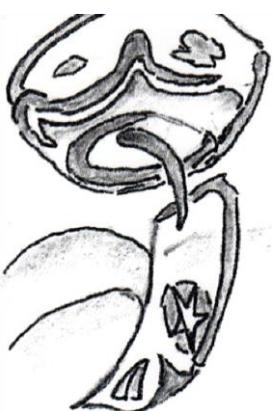
個を優先するという「個人主義」に対するのが「全体主義」である。(二)での「主義」は「イデム」の日本語訳である。「イデム」とは「行為動詞」を「名詞」にする「接尾語」である。哲學での「行為」になるとこれが「イデオロギー」になり、「イデア」(理念)の実現に関する行為の意味になる。「理念」とは「理性的概念」であるから、本来は「感性」つまり「感情」からは最も

遠くならなければならない。しかし、現実には「理性」は「理念」に向かう時に感情とむすびつき暴走するのである。「イデオロギー」とは、特定の「理念」を前提とする「思想」のことである。よって「全体主義」は個人より全体を優先する思想となる。近現代史における全体主義は歴史研究家によると『イタリア、ドイツ、日本などのように後れて資本主義の成立した国々が、歐米の先進諸国に対抗して強力な権威国家の確立を目指すために国民を指導した政治原理である。これらの国々は、ほとんど植民地をもたず、また経済的基盤が脆弱であったのである。これらは、ほとんどの國々は、ほんと植民地をもたず、また経済的危機に陥った。そこで、伊・独・日3国においては、ファシズム、ナチズム、天皇制ファシズムなどの政治原理によって、独裁制に基づく政治支配を通じて国民的意志統一を図り、国内経済の発展と海外侵略による資源の獲得を追求する政策をとる必要があった。そのような政策を根拠づけた思想原理が全体主義である。』と分析されている。なお、ファンズムとはイタリアのムンソリーニの党、国家ファシスト党的名称からきているもので「結束主義」というような意味であるらしい。まあ、感覺通り熱狂的全体主義といふイメージである。ファンズムを伴う全体主義は個人威主義と結びつき「大いなる力」すなわち「崇高」の概念を呼び起すことによつて、「個の感情」を「全体」に統合する。その際、用いられるのが「大い

なる力」「暴力」である。「肅清」や「テロ」は潜在的な力の現れである。

大峯奥駆道(17)

梵店主



最初は空飛な発想と受け止めたかもしれない今月テーマ「地震から独裁制」へという思考の展開は哲学的「概念」を媒介として議論される。私たちが「大いなる」ものを感じて何故、単に屈服するのではなくて「自ら率先して従い、さらにそれを超えて暴走するのか」。それは自然の「暴力」としての災害がその無限の力をわたし達の心に感じ、想像させ、その「無限」の大きさを推し量るとき、自分自身で立てた「無限の理想」と「すり替え」を行うからである。

(二)に私たちの「理性」の危うさもある。「理性的」とは「感覺的」とは対称の思慮深く、考え抜いた、人間にとつて良いものと考えられている。しかし、この「理性」は崇高の「大きさ」を感じた時、思わず行動をとるのである。本来「美的」「感覺的」中立的価値概念であった「崇高」が「理性」と結びつくことによって全体的価値をもつのである。地震の「怖さ」も金正恩の「怖さ」も案外「理性的」なのである。

弥山（一八九五メートル）から急な木の階段を駆け下りるように歩きながら、私は皇太子殿下のことを考えていた。皇太子就任後、初めて登られた山がこれから弥山を登り天川村へ下りるルートである。どうしてこの山域・このコースを選ばれたのか、という疑問が浮かんでき消えないから、私は歩きながらあれこれと考えていた。

すると、昔読んだ、太平記を思い出した。南北朝時代を描いた軍記物なのだが、大変面白く読んだ記憶がある。後鳥羽上皇、その子護良親王や忠臣であつた楠木正成、新田義貞などが面白く書かれている物語である。後鳥羽上皇親子が奥深い吉野の山中を逃げ惑う世界を想像した。必死になつて親子を追いかけてくる北朝の将兵に対して吉野の人たちは抵抗して、後鳥羽上皇親子を守つたのである。紀伊半島の真ん中に位置する吉野は、山深くて容易に人を探し出せる所ではないが、地域の人たちの協力なしでは生きながらえることは出来ない。食べ物にしても、逃げる山道にしても村人の助けなしでは到底不可能などころである。

私は、南北朝の時代を空想する、逃げ惑う後鳥羽上皇親子を殺そと攻めてく

る北朝の兵にたいして山の茂みに隠れながら後醍醐天皇を守る為に北朝の将兵に矢を射る南朝の兵に天川村の人達は自分たちが作った矢を提供し続けたのだ。そ

うして天川村の村人は後鳥羽上皇を守り続けたのではないのか。

今の皇室は北朝系らしいが、それでも皇太子は大昔に天川村の人々が後鳥羽上皇親子を助けてくれた村人の温情に対しこそしてせめてもの償いと思い天川村への下山を決意されたのだと勝手に推察した。

そのように思いを巡らすと、皇太子の熱い想いが伝わってきて、皇太子に対する親近感が強くなり、私が歩くこの道も昔と今が重なり合つたようで非常に感慨深く感じられた。

これから下る天川村は、大昔は矢の生産地であった。独占的な生産地であつたらしい。それは、この一帯に生い茂る笹、スズ竹が矢の材料に適していたからである。戦国の時代においても、天川村は天領とされ年貢も矢で納めたとか。それほど昔はスズ竹で作つた矢は重宝したのである。

竹は、すぐに生い茂り道を閉ざしてしまう。非常に生命力がある植物である。また、多くの種類があるが、この大峰のスズ竹が矢に適していたとは、思いもよらなかつた。物は、使いようである。邪魔にもなるが、使い方次第では、宝ものになる。

弥山から二時間ばかり歩いて狼平の避難小屋に着いた。やはり、この小屋も立

派な丸太で造られていた。皇太子さんが通られるというので作り直したのだろうと思った。

私が歩きながら感じたのだが、皇太子は偉いなあと思った。私は、歳は取つてはいるがいちおう山岳部のOBである。私でさえ精魂尽きそうになつた山を歩きたくと考えられる、その気概である。

普通なら、洞川から山上ヶ岳を往復するのが一般的である。山上ヶ岳から弥山までの急峻な稜線を歩くのは、かなりの勇気と体力が要る。もちろん多くの案内人や随行者がおられるだろうが、皇太子といえども、自分で歩かねばならない。

こんなことを考えながら、歩き続けること五時間半、やつと天川村に着いた。渓流が流れ、素朴な家々が一角に固まつていて。高ちやんと早速近くの旅館でひと風呂浴びさせてもらい、町営の売店でビールとうどんを注文した。

ああ、これで今回の山登りは終わつたという安堵感に心を満たしながらも、計画通りに本宮まで行けなかつた悔しさと、高ちやんに対する申し訳ない気持が段々と強くなつてきた。もう一度、必ず近いうちに挑戦しようと覚悟に決めた。

今回の計画変更で私は、大峰奥駆道を歩く計画を考え直さなければならぬと思つた。大峰・奥駆道は簡単な山ではない。手ごわい山だと思いつつも、奥深い味わいがある山の魅力に一段とひかれる私であった。

我がおくのほそ道の旅（18）

成瀬 和之

出発の三月二十七日（陽曆五月十六日）、夜明けの空はぼんやりと霞み、折からの有明月の光は弱かつたけれども、はるか西方に富士山を、かすかに見ることができた。上野・谷中など、江戸の名所の桜を、ふたたび見るのはいつになるのだろうと思つて、さすがにしんみりした気分になる。

親しい連中はみな前晩から集まり、今朝は深川から一緒に船で送つてくれる。千住（東京都足立区）という宿場で船から下りると、これからのはるかな旅路を思つて、胸にこみあげるものがあり、この世は夢・幻のようにはかなく、別れの涙など無用だと知りながらも、別れを惜しんで涙を流し合つた。

「おくのほそ道（全角川ソフィア文庫ビギナーズ・クラシックス日本の古典）

行く春や鳥啼き魚の目は涙

過ぎゆく春を惜しんで、人間ならぬ鳥までも鳴き、魚の目は涙である。今、旅に出る私どもを囲み、みんなで別れを惜しんでくれた。
季語 行く春

これを旅の句の最初として出発したのだが、名残惜しさになかなか足が前に進まない。道の途中にみんな立ち並んで、私たちの後ろ姿が見えなくなつた。までは、と見送つてゐるようだつた。（いいたいこと）を先にいってから原因（そのわけ）をいう句です。古池型の句

して、月は有明にて光をさまるものから、富士の峰幽かに見えて、上野・谷中の花の梢、またいつかはと心細しむつまじき限りは宵よりつどひて、舟に乗りて送る。千住といふ所にて船を上がれば、前途三千里の思ひ胸にふさがりて、幻の巷に離別の涙をそそぐ。

これを矢立の初めとして、行く道なほ進まず。人々は途中に立ち並びて、後影の見ゆるまではと、見送るなるべし。（原文）

「おくのほそ道（全角川ソフィア文庫ビギナーズ・クラシックス日本の古典）

弥生も末の七日、あけぼのの空朦々と

して、月は有明にて光をさまるものから、富士の峰幽かに見えて、上野・谷中の花の梢、またいつかはと心細しむつまじき限りは宵よりつどひて、舟に乗りて送る。千住といふ所にて船を

上がりて、幻の巷に離別の涙をそそぐ。谷中の花の梢、またいつかはと心細しむつまじき限りは宵よりつどひて、舟に乗りて送る。千住といふ所にて船を

上がりて、幻の巷に離別の涙をそそぐ。谷中の花の梢、またいつかはと心細しむつまじき限りは宵よりつどひて、舟に乗りて送る。千住といふ所にて船を

これからも 隅田川に架かります

(中略)

荒川区は、俳句の魅力を次代につなぐ架け橋として、子どもから大人まで 俳句

光街道・奥州街道の最初の宿場として発展しました。いよいよ「前途三千里」の旅が始まります。当時の旅は友人・知人たちが、途中まで一緒に旅をして見送ることが一般的でした。芭蕉と曾良も千住まで見送られました。

ここで詠まれた矢立初めの句（旅で詠んだ最初の句）「行春や…」と、むすびの地大垣の句「…行秋ぞ」は対をなしています。「春」「秋」は旅の始発・終着を示す季節の対応ですが、「行く」が共通項であることは意味深いものがあります。

どちらも、新たな旅に出る意を暗示しています。いかに『おくのほそ道』がきっと練りあげられた紀行文であるかを証明するものです。

荒川区は「荒川区俳句のまち宣言」というのを出し、駅前などに解説の碑が立てられています。そこには、次のように書かれています。

「行春や鳥啼き魚の目は涙」

元禄二年三月 この句を矢立初めの句として松尾芭蕉は その生涯をかけ「奥の細道」へと旅立ちました

芭蕉が渡った千住大橋は 江戸と東北の地を結び私たちを俳句の世界へ いざなう大橋として昔も いまも

B級サラリーマン渡世譚（60）

明石 幸次郎

担当者の役割（韓国編その13）

納期短縮を要請した宇都宮工場の三人にボールを投げたので、この辺で一息つくと、横に座っているN川に売店に行くと言つて席を立つた。

平成二十七年三月十四日、荒川区

この宣言の起草委員会の委員の中に、今年の一月に九十八歳で亡くなった俳人金子兜太さんの名前を見つけました。

千住大橋の近くに素麿雄神社という神社があり、その境内にはミニ千住大橋が平成十九年に設置され、橋を渡ると「行春や」の芭蕉碑に至るようになっています。

売店を外から覗いたが、明石が入社した八年前と何ら変わらず、学校の購買部の様な必要最低限の品を揃えただけで、

そこを利用する従業員へのサービス、利便性などは、考えも及ばない店の雰囲気は、全く変わらずであった。警察官を退職した愛想のない爺さんと連れ合いと思しきおばちゃんが、他にすることがないから、暇つぶしにやっているような売店で、女子社員同士でジュースでも飲みながら喋っていたら、この売店の爺さんが人事部にご注進に及ぶという噂で、コーヒーなど飲んで一息つけるような所ではなかった。

明石は売店に入らず、店の横にある、自社製の牛乳自動販売機にコインを入れた。すると、ガチャン、ドーンといった

音を立てて、取り出し口に牛乳瓶が落ちて来たので、それを取り出した。この販機は、外では見かけない。それもそのはず、工業的デザインセンスのかけらもない、ただ、最低限の機能と壊れないというだけのマシーンで、この販売機を利用するたびに、外で見かけないと言うか、売れない意味が分かる気がした。

そんな余計なことを思いながら、牛乳を飲みながら、値上げ交渉のストーリーをどうするかを考えていた。さつきの電話で、資料課のM本に話の流れから、思わず八パーセントの値上げという具体的な数字を言ってしまったが、これは、まづかつたと、電話を終えてからも、この事を気にしていた。

値上げは、最大限の努力をしても八パーセントが精一杯で、そこから二パーセントを捻出するとなると六パーセントしか残らない。M居が工務課長に内々に言ったのが五パーセントであるから、工場に対してラス一パーセントであれば、納期短縮でプラス一パーセントの値上げということになり、これでも値上げをしたことになる。しかし、これではM本に言つた八パーセントが守れなくなり、明石は言うだけで、自分の言った約束は、実行しないという印象を工場関係者に植え付けることになってしまいかねない。それは、これから、仕事をして行く上で、不味いので、これだけは避けなければならない。

余計な事を言って、自分で自分の首を絞める事になってしまったが、そこは、切り替えの早い明石は、牛乳を飲むと何



故か、胃に入るのを感じたらポジティブな考えが浮かんできた。

問題そのものは、自分が自分に課した課題であり、この課題を達成することで、自分にとつての経験と自信を付けることに繋がるのではないか。その為、何としても一〇パーセントの値上げは達成するぞという気持ちになってきた。少し残った牛乳を飲み干して、空になった瓶を空箱に入れようとした時に、売店の爺さんが、覗きに来た。

明石は「空瓶はこの箱に返していました

が、良いですか？」と丁寧に話しかけた。

「ああ、そこに入れといて！」と警官特有の目つきで、邪魔くさそうに言われてしまつた。「其処に空箱があるのに、其処に空瓶を戻さず、この販売機の横に勝手にほつて、いてしまう社員がいるんや！」

学校だけは、出てるなんか知らんが嬌がされてない社員がおるんや！ワシは、それを、時々、人事部長に言うたんねん！それに比べたら、アンタは、ちゃんと空箱に飲んだ空瓶を戻してくるわ」と言われたので「この自販機の目立つところに、空瓶は横にある青色の空箱入れて下さい」と、書いて貼つときはつたら、どうですか？」と、つい余計な事？を言つてしまつた。「そやなあアンタさん、ええこと言つてくればはつたなあ。ワシも嫁はんも、字が汚いので、ちよつと、店に入つて、書いてくれまへんか？」と元警官に売店の中に引つ張つて行かれた。

おばちゃんが用意したA4の用紙に、マジックで注意書きを書かされ、「学校出

てる人は、字が違うなあう又、なんぞあつたら頼むわ」と爺さんに褒められ、お礼に缶ジュースを一本貰つて、やつと元警官の爺さんから解放された。

「優美の缶ジュースを持つて自席に着くと、直ぐにM居が「この資料を渡しておくわ」と、渡された資料を見ると、宇都宮工場管理課長名で書かれた、A4用紙四枚ほどの資料で、今回のCDK部品の見積もり書であった。

資料を読んでおくだけでは、内容が理解出来ないので「この見積もり資料の中身を見ただけでは、分かりませんので、少し説明して貰えませんか？」と強く言つたら「まあ、明石、お前なりに、これをよく読んで、分からん事があれば、聞いてくれ！まあ、一度、目を通してくれ」と言われてしまった。

貰つた缶ジュースを飲みながら、資料に目を通すと数百点の部品の去年比の価格変動と、工場固定費の上昇率、物流コストの上昇額、結論として昨年トータル比で最低7%出来れば一〇パーセントの値上げを要請された資料であった。昨日、会議の後にY管理課長から言われた「値上げ頼むよ」と言われたのは、この資料を基に言われたのだと今やつと分かつた。

明石はM居に「M居さん！一つだけ質問ですが、韓国に対し、七パーセントの値上げ要求をされた様ですが、なぜ、最初から一〇パーセントの要求をされなかつたのですか？それと、五パーセントまでは、値上げが見込まれると言われた

根拠はどこにあるのですか？」と質問しつた。

た。「最初は、当然A杉さんと相談して、工場からの要求は要求として、最低でも七パーセントの値上げを認めさせようとして、ソウルに行つて二日間交渉したが、七パーセントは認められないと輸入課の李課長から言われ、その後、M商事ソウル事務所の助言もあり、少し時間をかけて再交渉をM商事の責任でやると言うので俺は帰つて来た。帰る前に、手ぶらで帰る訳には行かないで、韓国側の落としどころをM商事を通じて探すことだったでの、帰国後に俺は、K部長とA杉さんは、報告して、そうかとなつていたんや。其処にバンガラの入札案件が絡んで来たのと、俺が韓国側に嫌われた為に外されたことが重なり、ややこしくなつたのだ。お前には悪いと思うが、これも何かのめぐり合わせや！それと、お前が席を外す前に宇都宮工場のK定さんと電話で話をしていたのが聞こえていたが、内容を聞いて安心したわ！上手い事、話しをしていた。あの人を怒らしたら、工場からの出荷が遅れるという伝説があるんやで！お前の言い方やつたら、K定さんは、無理聞いてくれると思うわ」と、M居に言われ、明石は自分の電話は多分、横で聞かれていると意識しながら話をしていたが、その電話のやり取りを共感を持つて褒められたのは、嬉しかつた。M居に言つて、さつきの売店の爺さんのように、鋭く尋問？しようと思つていたが、この一言で、その気持ちが薄らいでしまつた。

オクラの山田より（22）
雑色錦重任のこと（承前）

因了生

檢非違使別當であつた藤原公任に仕えられた貴族の錦重任のことを前回から書いています。「雑色」というのはさまざま雑用をする最も低い地位の使用人だと簡単に書きましたが、もう少し言葉を加えないとこの時代の上級貴族とそこに仕える下級職員の関係はよく分からぬかもしれません。

三位以上の公卿になりうる貴族を上級

貴族とすると、国家から数億円以上の年収を受け取り自身の荘園からも多くの収入を得ていた彼らは律令の制度によつて自らの家政を担当する機関である政所や侍所を設置することが定められていました。政所の事務官を家司といいます。政所では主に財政管理的な事務、たとえば荘園の管理や外部への文書の発給などをしていました。侍所では公家に所属して働く人々を統制したり主従関係の管理をしたりしていました。要するに現代の会社でいえば政所は経理・財政部および外・総務部。侍所は人事部・管理部というところでしょう。

もう一ついえば政所で働く人は家司、侍所で働く人は職事といいました。彼らは勤く人々を統制したり主従関係の管理をしたりしていました。要するに現代の会社でいえば政所は経理・財政部および外・総務部。侍所は人事部・管理部といふところでしょう。

べき人たちでした。こうした人たちのもとに重任らが属する現場従業員とでもいふべき人たちがいたのです。

ここで大きく想像力を働かして欲しいのですが、この時代には私たちの時代のいふなデパートとかスーパー、コンビニといったものはありません。貴族の生活に必要な物はほとんど自分たちの力で何とかしなくてはなりませんでした。衣食はもちろん住、つまり住宅の建設や修繕もほとんど目前でしなくてはなりません。実際にどれほどの人間がそのために働くていたか、正確に示してくれる一次史料（当時の人たちが書き残した記録）はほとんどのですが、類推できる参考資料ならあります。貴族の家ではないのですが、東大寺の史料があります。天暦四年（九五〇）十一月一〇日の日付を持つ「東大寺封戸莊園并寺用帳」という文書です。この文書は天暦四年における東大寺の收支報告書のようなものですが、平安時代の宗教界の大貴族家であつた東大寺ですから、京の大貴族の雜色の人数をおおよそはつかむことができます。この文書によれば、当時の東大寺は男の雜色を六十五人、女の雜色を四十人召し使つていました。つまり、一〇五人中の四〇人の庶民の女性、おそらくさまざまな年齢の女性を召し使つていただいのです。現代でも全従業員の四割が女性で占められているという企業は珍しいのではないでしょうか。これは東大寺に限つ

てのことか、当時のすべての貴族の家によつて共有されていたものか、まったくわかりません。ただ、雜色の仕事には私たちが想像する以上に女性の仕事が多かつたらしいのです。具体的な数字は後であげますが、錦重任が生きていた十世紀末の平安京に暮らした庶民は男性であれ、女性であれ貴族の家の雜色となる機会をほとんど同じように持つていたようです。

どんな雜色の仕事があり人数がいかほどか、具体的に見てみましょう。なお、「東大寺封戸莊園并寺用帳」という文書によれば、東大寺では自家の雜色たちの一部を「職掌」と呼んでいました。それは雜色たちの半数ほどがそれに明確に定められた仕事の分担、つまり職掌をもつていたからです。この専門職ともいふべき「職掌」と呼ばれていた雜色たちの人数からどの分野の仕事にどれほどの人数がいたか、確認してみましょう。

まず、中間管理職である雜色の統括者である「雜色長」に男女二名ずつ。また「寺刀自」に女性二名がいて合計六名。次に調理・食品加工に従事する雜色には男性九名、女性四名。女性の仕事として「醤刀自」は醤油・味噌・漬け物などを専門に作つていました。「酢刀自」は酢・酒をつくっています。「羹刀自」という人もいます。これは鍋物専門の調理人だつたようです。

続いて日用品の製造や大工仕事の担当に男性六名。「土師工」は陶器の製造をし

「造」は木製品や金属加工の製品をつくり「鍛冶屋」のような仕事もしていまし
た。「杣」といわれた人々もいます。「杣」
という言葉から見ると彼らは大工仕事を

担当していたようです。

当然のことながら物品管理の担当もいます。倉の管理の「倉人」、鍵の管理の「鑑取」などに従事した男性が十人。ここに女性はいません。

その他に「小子」に男性が六人。「雜使」には女性が四人。これらはどんな仕事に専門的に従事していたのか、よく分かりません。

以上で四十五人。残りの六十人ほどの雜色たちは、これらの専門職の雜色の周囲で作業を手伝つたり文字通り雜用をしたりしていたのでしよう。

こうした仕事をしていた雜色の他に京の貴族たちは乗用車ともいふべき牛車のために牛飼童という牛の世話をする係などが必要であったでしようから、優に

百人以上の雜色がいたことでしょう。摶関家では主人のために働く雜色はおそらく数百人にもなつたことでしょう。

ただし、ここで大急ぎで一言お断りせねばならぬことがあります。それは貴族の邸宅で使われている人たちの中で雜色は最下層の人々ではないかも知れいといふことです。たとえば「小右記」天元五年（九八二）二月二十一日に次のようないふことを記しています。

が刀で同家の下人を突き刺した。犯人は逃げ去つたという。今夜、下人、刀を抜いて弘徽殿の渡殿を走つて登つたが、藤原賴忠様の警護の者に捕えられ、すぐさま検非違使に引き渡された。

京華門というのは紫宸殿の間近にある門でほぼ内裏の中央にあります。また、弘徽殿は后妃、親王、内親王という天皇の家族が居住している建物です。

とんでもない場所でありえない事件が起きたのですが、この記事によれば、雜色と呼ばれていた人々以外に「下人」と呼ばれた人たちがいたらしいということになります。ただし、十世紀の「下人」という言葉がどのような意味で使われているのか、よく分かりません。鎌倉時代の用例で行けば「下人」とは室内奴隸と同じ扱いを受け主人の思いのままに売買される存在でした。時には主人が家を売り払つたとき家とともに売られたという記録も多くあります。

とはいえた奈良時代に多く存在した奴婢（たとえば東大寺には二百人を超える奴婢がいました）が十世紀末には奴婢が有名無実なものとなつていたとする確かに史料もあります。ですから、古代から続く家内奴婢であるとは簡単にいえないのですが、今は奴婢と実質的に同じような扱いを受けていた下人が雜色の下にはいたかもしれない、としかいえません。その上、「小右記」を書いた藤原実資がどの程度まで雜色と下人を区別してとらえて

いたかも不明ですから、いつそう分かりません。

話が横にそれましたが、要するに錦重任は主人である参議兼檢非違使別当であつた藤原公任から見れば、自分の邸宅で働く百人を超える雑色の一人であつたのです。

五

さて、主人と雑色の関係を知る上で、気になる話が「今昔物語」にあります。『今昔物語』卷十三第三十八の「盜人、法華の四要品を誦して難を免れたる語」です。

話の全体は罪もないのに主人に捕えられて痛めつけられた雑色が日頃から法華経の中で最も重要とされる四つの「品(章や編のこと)」である四要品をよく唱えていたおかげで救われたという話で、法華経のありがたさを教えるものです。

もう少し詳しく述べると、平正家は平清盛と同じく桓武天皇を先祖とする平氏なのですが、早くから中級貴族となつた一族の一人です。正家自身、左衛門尉やいくつかの国守を務めた受領であり、また、まずまずの歌人でもありました。この正家が信濃守となつて國に下つたときに召し使つた雑色がこの話の不幸な主人公です。

ある日、この正家の役宅で馬の盗難事件が起きました。警護の者もいる国守の役宅での事件です。こういうときは内部に内通者がいるということがまず疑われます。馬盗人と内通していたと疑われたのは一人の雑色です。彼は馬盗人の一味

ではなかつたらしいのですが、主人である正家の指示によつてかなり苛烈な扱いを受けることとなりました。その雑色は両足に足枷をはめられ、両肩に担がされた一本の大きな丸太に両手と頭を縛りつけられ、さらには、肩の上の丸太に重しを置かれたようなのです。この厳しい体罰は幾日も続けられたと書かれています。

この処罰を受けた雑色が法華経の靈験によつて救われたという話はともかく、雑色が馬盗人の一味となつて主人を裏切つたと疑われて苛酷な体罰を受けたという話のあたりには真実の一部があらわれているようです。つまり、貴族層の人々に雑色などとして仕えていた庶民層の人々は、その主家を裏切つた場合、ことの真実がどうであれ、主家によって罰せられることを覚悟せねばならないとうことです。であるとすれば、主家に仕える身で確かに主人を裏切つた庶民は、主人の前から姿を消さない限り、主人から思うままでの私刑(リンチ)を甘受するほかなかつたにちがいありません。

こうした話は他にもあります。

鎌倉時代初めの説話集「十訓抄」卷七二十四には平等院を建てた藤原頼通の子として生まれながら正室の隆姫女王の嫉妬心のために橘俊遠の養子になつた橘俊綱の話があります。歌人としても名高く造園にも造詣が深く、かなりの風流人であつたらしい人です。

「十訓抄」の記事によれば、この俊綱の

邸宅の雑色所には「木馬」と呼ばれる責め道具(拷問用具)が置かれていました。この木馬の形態は「責め道具」というところから想像するほかありませんが、最も主要な用途は、やはり、主人である俊綱を裏切つた雑色への懲罰であつたのでしょうか。当時の貴族の家において雑色所と呼ばれたのは雑色たちの詰所でしたから、その雑色所に置かれていた責め道具が自分の家の雑色たちに対して使われるものであることはいうまでもありません。

もう一つ例をあげます。先回、少しふれた「今昔物語」卷二十九第六の「放免共の強盗をせんとして人の家に入りて捕へらるる語」では放免たちがねらいを付けた邸宅に奉公する新米従者の一人を抱き込んで襲撃しようとしたくらみました。放免たちはあの手で抱き込もうとしましたが、新米従者は表向き放免たちに従う振りをしながら襲撃計画のすべてを主人に打ち明けます。襲撃の日、すでに放免たちが襲つてくることを察知していた主家は新米従者に放免たちとの打ち合せ通り動くよう指示し、自宅内には

旧知の仲であった「兵」に協力を求めて武芸の道に練達した者を五十人ばかりを配置しました。そうとは知らずに襲撃した凶悪な放免たち十数人はあつという間に一人残らず捕えられてしまします。こ

こで、現代なら警察、この時代なら檢非違使庁に引き渡すところですが、主人はた放免たち全員を邸宅の外で兵たちに射殺させてしまいました。こうした私刑による死刑は珍しいことではないようで、「今昔物語」卷二十九だけでも全四十話中の四つに書かれています。

とすれば、放免たちに悪事に引きずり込まれそうになつた新米従者も、誘いに乗つて強盗の片棒をかついだとなれば、さらには主家の前でそれが露見したいたら、檢非違使に引き渡される前に主家によって裏切り者の名のもとに誅殺されてしまうかもしれません。

以上、いくつかの例で示したように十世紀頃においては貴族の従者として、つまり雑色として生きる庶民たちは、その主家を裏切るような悪事を働いた場合、主家の思うままで罰せられました。当時、そうした主家のもとでの私刑によって生命を落とした庶民は決して少ない人数ではなかつたでしょう。今では考えられないほど「仕える身」は辛いものであったのです。

六

主家である貴族は雑色たちに厳しい姿勢で臨んでいた背景には、彼らの庶民に対する強い不信感があります。この時代の貴族の日記を見ると従者として召し使う庶民たちに、かなり頻繁に裏切られていたらしいことが分かります。一

きつとまた悪事をするに違いない」と考え、当時の法をまったく無視して、捕えた放免たち全員を邸宅の外で兵たちに射殺させてしまいました。こうした私刑による死刑は珍しいことではないようで、「今昔物語」卷二十九だけでも全四十話中の四つに書かれています。

の長和四年（一〇一五）九月七日の条に

よれば実資のもとに彼の姉が居宅を盜人に
より荒らされた旨を報じられたことが
書かれています。

このとき実資の姉が伝えた被害状況は
決して小さいものではありませんでした。
すなわち、邸内に普通に置いていた櫛箱
や懐剣を盗まれた上、唐櫃の中に入れて
いた絹織物や盗まれてしまい、さらには
彼女に仕える女房たちの持ち物までをも
盗み出されていたようなのです。

盜人は鮮やかに目指す物だけを盗つて
いたようで死人や怪我人は幸いなことに
いませんでした。しかし、日記に「已に
其の数は多し（まさしく盗まれた品々は
数多くある）」とあるようにこの事件で実
資の姉がこうむった損害は決して軽微な
ものではありませんでした。

検非違使別当の経験もある実資が物色
された邸内を実検したうえで憎んでもあ
まりある盜人の仕事ぶりを「然るべき雜
物等は皆も悉く捜し取る（値打ちのある
物は、そのすべてを残らず見つけ出して
持ち去つてゐる」と書いています。被害
者の関係者が「お見事」というほど鮮や
かで丁寧、かつ無駄のない仕事ぶりを批
評した後、実資は次のことについてい
ます。これは「案内を知るの者（邸内の
事情を知っている者）」の犯行だと。値打
ちのある物はすみやかにすべて持ち去る
という仕事ぶりは姉の居宅の事情をよく
知った雑色などの関係者であることの何

よりの証拠でした。

雑色として召し使う庶民たちはいつ盜
人になるかもしだれぬ、というのは当時の
貴族層の人たちの共通した思いであった
のです。それを示す例をもう一つ。

「今昔物語」卷二九第七「藤大夫□□
の家に入りたる強盜の捕へらるる語」に
は受領直属の部下となり、地方に下つて
「市をなす」ほどの財物を京の自宅に持
ち帰つたところをごつそりと盗られ、使
用人の一人の活躍で盜人たちが一網打尽
に捕えられたという話が書かれています。
すべてを紹介する余裕はありませんが、

この時も一味の中に隣の家の雑色がいた
のです。「今昔物語」の筆者の語るところ
によれば「隣にて物共を持て來たりける
を見て、入りたるなり」つまり、隣家に
多くの財物があるのをのぞき見て雑色が
悪心を起したというのです。

この話で少し面白いのは、その雑色の
妻を彼の居宅で問い合わせて一味を捕えた
ことです。盜人の一人となつた雑色は勤
め先の貴族の邸宅とは別に自分の家を持
ち、そして妻もいたのです。

それはともかく「今昔」の筆者のまと
めの一言です。「人の家には物共取り扱
て由なからむ人などには見すまじきなり。
……従者とて免すべき者にあらず（きち
んとした人々とて免すべき者は、自家の財産を他
人の目に触れるように扱つたりはしない
ものである。……自家の従者であつても氣
安く自己の財力の大きさを教えていい相

手ではありえない）」

自分の家の「従者」でさえもまったく
信用できないという気持ちを貴族たちが
雑色たちに持つていたことがよく分かり
ます。そうであれば、雑色たちへの苛酷
な取り扱いも理解できるというもの。そ
ういえば清少納言も「枕草子」の「おぼ
つかなきもの（不安に思つるもの）」とい
う段階で次のようにいっています。

今出で来たる者の、心も知らぬに、や
むことなき物持たせて人のもとにや
りたるに、遅く帰る（新しく働き始め
た召使いで気心も知れない者に、大切
な物を持たせて使いにやつたところ、
その帰りが遅いとき）

清少納言も庶民に対してもいつ悪心を
起こしてもおかしくはないし警戒心を持
つていたのです。

高明の広大かつ華麗であった西宮第は
一年も経たずして荒草が生い茂つてすつ
かり荒廃してしまつたと「栄花物語」で
書かれています。

考えてみれば、一二〇メートル四方の
敷地を管理しようとすればかなりの手間
がかかります。自分の邸宅の池、寝殿造
には池がつきものですが、この池の管理
にかなり苦労している様子が貴族の日記
によくあらわれます。京都の地が北から
南に向かつて緩やかに傾斜しているとは
いえ、下水道がわりとなつている邸宅の
側溝は当時ほとんどゴミ捨て場所と化し
て水はけの悪い状態でした。そうなると
寝殿造の正面にある中の島つきの池も台
無しです。せっかくの池には清らかな水
はなく、そこに落ち葉がたまつてしたり
動物の死体が浮かんでいたりしては、風
情も何もあつたものではありません。第

一、腐敗臭が強烈に漂つたはずですから
信用しない理由があります。この時代の
人々一般に近世の「武士道」で唱えられ
た「君、君たらすといへども、臣は臣た
れ」という道徳觀はまったくありません。
「自力救済」が基本の世ですから、主家
が没落するやいなや「自分に利益をもた
らない主人に仕える義務はない」とば
かりにさつと従者たちが消えてしまうの
が常識の時代でした。たとえば安和の変
で源満仲（源頼朝などの河内源氏の先祖
です）の密告によって失脚した左大臣源
氏ですが、官は五位相当の兵部大輔にと

いう次第です。

芥川龍之介が書いた王朝物の一つに
「六の宮の姫君」という作品があります
が、もとの話は「今昔物語」卷一九第五
「六の宮の姫君の夫出家の語」です。六
の宮の姫君の父は皇女の子として生まれ
ましたが、官は五位相当の兵部大輔にと

どまりました。そうなると邸宅をあれこれと手を入れてくれる人もいなくなり姫君たちは「荒れ果て残りたる東の対にぞ住みける」ということになりました。

の後、姫君は父を失い貧窮をきわめて「極楽も地獄も知らぬ、不甲斐ない女」の人生をたどるのですが、そのことは芥川の小説で読んでもらうことにして、主家が召し使う従者たちにどこまでも主家に尽くす忠義の心などは、当時の史料を読む限りどこにもありません。いつなんどき自分を見限つて消えてしまふか分からぬい使用人に全幅の信頼を寄せることがまだ難しいでしよう。

蛇足ながら、時代はぐつと下がりますが、この「自分に利益をもたらさない主人に仕える義務はない」という感覚は戦国時代の終わりまで続きます。たとえば、徳川家康の側近として幕閣にも匹敵する実力ありとされた藤堂高虎（三重県の津藩の藩祖）などは一生に七回も主人を替えた「渡り奉公人」でした。亡き主君のために命を捨ててまで忠義を尽くす近世の「忠臣蔵」の話は戦国時代以前の武士たちの間ではほとんど悪い冗談と思われたことでしょう。

さて、錦重任の申請は藤原公任に聞き届けられたでしようか。筆者はまず五分五分だろう、と考えています。普通であれば、まず「小物が何をいっているのか」

とすぐに却下でしよう。五〇パーセントぐらいの見込があつたのでは、と考えるのは次の理由からです。

重任の上申書によると藤原公任の祖父である摂政関白実頼、父である関白頼忠、そして公任と三代にわたって父親の福用とその子である重任が少なくとも二〇年以上は仕えてきたとあります。親子二代にわたって三〇年以上同じ主家に仕えることは誠に珍しいことであり、ゆえに、錦重任という雑色は藤原公任の家においてかなり重要な従者であつたと考えられます。公任家における重任の立場は「譜代の雑色」といえるものだつたでしよう。

重任の上申書の日付は長保元年三月二十九日です。公任は数えで三十四歳。公任の祖父の時代から仕えていた可能性のある重任は公任の家の過去のことについて公任の知らないことまで知つていたかもしれません。そうした「譜代の雑色」である重任は「欲が深く油断できない」

「正直の心は持たない」と貴族からは見なされていた庶民の一人ではあるけれども藤原公任の家ではかなり信頼されていましたはずです。

また、重任という奉公人は、その名前からも奉公先である公任の家でかなり大切に扱われていたに違いないことが分かります。

一般に平安時代の貴族たちは元服を迎えた息子たちに名前を与えるときに「兄弟通字」といわれる命名法にしたがつて名前を

つけることが珍しくありませんでした。

たとえば藤原道長の兄弟は道隆、道綱、道兼、道長と「道」の字を共通に持つています。清和源氏でも源満仲の息子たちは頼光、頼親、頼信と「頼」の字が共通です。

そして「重任」「重延」の兄弟のことを考えると「兄弟通字」は庶民たちにもあつたことだといえます。また、この二人が「重」の字を持つことになったのは、「大鏡」で夏山繁樹の命名が主人によるものであつたように、福用を召し使つていた藤原頼忠が福用の最初の子どもに「重任」という名前を与えたからではないでしょうか。そして、頼忠が自分の息子と同じ「任」の字を与えたことは頼忠だからこそなしえたことであり、大きな信頼感があればこそそのことだつたでしよう。

錦重任が主人である藤原公任に超法規的な扱いを上申したのも以上のような背景があつたのだと考えられます。

(1) 「一寸千里法」について

谷本茂氏は論文「中国最古の天文算術書『周髀算經』之事」において、中国最古の天文算術書である「周髀算經」の中に残るのはたつた一枚の「錦重任解」だけなのである。そこにはいつても必死の

思いで書いた文書がはからずも千年以上も経つた現代の筆者に彼の存在を伝えてくれることにちよととした感動を覚えます。筆者が古い記録に心ひかれる理由の一つです。

①周の地において、夏至の日、八尺の棒の影の長さは一寸六尺、南千里の地においては一寸五尺、北千里の地においては

邪馬台国と火の国（補足1）

満田 正賢

前月号まで「邪馬台国と火の国」とい

うタイトルで拙稿を三回連載させていたきました。編集者のご尽力によつて芥川だよりが継続発行されることとなり、今後は邪馬台国があつた三世紀以降近畿

王朝が名実共に日本を支配する七世紀末までの日本の古代史に隠された歴史を綴りたいと思っていたのですが、私の「邪馬台国論」に関して書き足りていない部

分が多くあり、その補足をしなければ、「邪馬台国と火の国」が私のロマンを書き綴つただけのものととられてしまうと危惧をもちましたので、まずは引き続き「邪馬台国論」の補足をさせていた

だくことにしました。

最後に錦重任は無事に弟の重延を助けることができたでしようか。また、どういう人生を歩んだのでしょうか。残念ながら、それはまったく分かりません。今に残るのはたつた一枚の「錦重任解」だけなのである。そこにはいつても必死の

思いで書いた文書がはからずも千年以上も経つた現代の筆者に彼の存在を伝えてくれることにちよととした感動を覚えます。筆者が古い記録に心ひかれる理由の一つです。

以下のようにまとめていきます。

①周の地において、夏至の日、八尺の棒の影の長さは一寸六尺、南千里の地においては一寸五尺、北千里の地においては

文訓はわざわざ独自の測定法で一寸千里法を説明した可能性もあると思われるのです。

(4) 中国の各史書の記述から考察できること

①周髀算経が示した天蓋説は、すでに前漢代から知られていました。しかし後漢代には天文現象を理解する説としては劣った説であるという評価を受けていました。

②しかし、天蓋説が生き残っている理由は、まさに周髀の影の測定により、算術を用いて遠近の数値を得られるということにありました。

③間違った手法ではあっても、現実に算術を用いて遠近の数値（近似値）が得られる為に天蓋説は生き残り、後漢代には周髀説と呼ばれていたのではないかどうか。すなわち天蓋説が周髀説と言っていた背景には、実際に周髀を用いて距離測定を行っていた当時の実態があつたのではないかと想定できます。

(5) 「一寸千里法」による距離測定について

①夏至の時の洛陽での「周髀」の陰の長さは一尺六寸ですが、北回帰線上の場所であれば陰の長さは0になるはずです。

その間の距離は「一尺六寸」×七六キロ（一寸当たり）=千二百十六キロと求められます。洛陽と北回帰線上に近い広州はほぼ同じ経度であり、その間の実際の距離は四百六十キロなので、一寸千里法で得られた距離と実際の距離との誤差は約二十パーセントです。そしてこの誤差は天蓋説の考え方から生ずるもののです。

すなわち緯度の差を球面上の距離と見なすことによって生ずる誤差と考えられます。しかし、逆に言えば一寸千里法は洛陽・広州の間にある地域と洛陽間の距離の測定において測定誤差を別にすれば二十八セント以内の誤差範囲で真の値に近づくことの出来る貴重な計測法であると言えます。

そして、この計算結果は周髀（八尺棒）を用いた一寸千里法が短里で記載されていることの証明にもなっています。

*現代の中国では一里=五百メートルです。古代中国の一里の長さは時代によって変化していますが、四百メートルから六百メートルの範囲にあつたとされています。この「長里」に対し古田武彦氏は「魏志倭人伝は七五~九〇メートルの『短里』で記述されていた」と主張し、谷本茂氏が論文「中国最古の天文算術書『周髀算経』之事」によつて七六~七七メートルの短里の存在を証明しました。洛陽・広州間の距離を千里=七六メートルと仮定し、「一寸千里法」で計算して近似値が得られたということは、「一寸千里法」には短里が使われている（長里であれば成り立たない）ことの証明となつています。

②「一寸千里法」の測定は南北間の距離（緯度差）測定でしか使えません。しかし、平壤と八代の経度のずれは約五度であり、簡便的に概略の距離が算出出来る場所といえます。魏志倭人伝の元資料を記した帶方郡の郡吏は夏至の日に帶方郡治で「周髀」の陰の長さを測つておき、

女王国で夏至の日をとらえて「周髀」の陰の長さを測定すれば、概算での距離が得られると考えたのではないでしょうか。

（6）野上道男氏の論文「中国古代における地の測り方と邪馬台国」について

①前述した野上道男氏には「中国古代における地の測り方と邪馬台国」の別論文があります。これは野上氏が二〇一五年に東京地学協会伊能忠敬記念講演会で発表したもので、

②野上氏は「方位と距離」「天文測量法」としての一寸千里法」「二寸千里法」についての野上の見解「古代中国の地図」「方位の測量法」「方向線の延長方法」という小題で語つたあとで、最後に「邪馬台国はどうか」という小題で講演を締めくくっています。最後の小題の主旨は以下です。

A. 魏志倭人伝の「郡から狗邪韓國は七千里」「邪馬台國は東南一万二千里」と記述されている。郡から倭へ派遣された魏使は朝鮮半島の西岸と南岸の複雑な海岸線を回つてジグザグに水行（沿岸航法）して狗邪韓國に至つている。当時は海図がなかつたのでこんな航路の長さは測れない。あきらかに「七千里」は測量値である。ほかに測量方法がないことから、この値は「一寸千里法」による測量値である。

B. 「二万二千里」は魏使の行程距離であるわけがなく、唯一の選択肢として、天文測量による成果であることは自明である。しかし、驚くべきことに、ほとんど全ての歴史家は、帶方郡から人が移動しなつて測量法で邪馬台国的位置を探るべきであり、その結果女王の所在地は

C. 「東南一万二千里」という測量結果から、邪馬台国は宮崎平野南部に、誤差を考慮しても南九州に、存在したといえる。同じく「狗邪韓國」は巨濟島付近である。日影長を測るには誰かが夏至のころそこに居なければならない。遣倭魏使団の誰かが倭女王卑弥呼の出身国邪馬台国まで旅行し、一万二千里という距離の根拠となる日影長を観測したのであろう。

D. 倭国=邪馬台国とする歴史家は少なうないが、ここでは邪馬台国は卑弥呼の出身国にすぎず、倭国の首都は北九州（多分伊都国）にあつた。熊本県は（かつて細川首相が治めていた（知事であった）という文で、「熊本県」を「邪馬台国」に、「細川首相」を「女王」に置き換えると漢文法には時制はないので、「邪馬台国女王之首都」となる。

E. 魏志倭人伝は、その著者と想定読者（朝廷百官）の測量法に関する共通の素養を前提に読まれるべきである。現代の我々は「周髀算経」の「一寸千里法」という天文測量法を正しく理解することによってのみ、邪馬台国（所在地）を知ることができるのです。

③野上氏は、「一寸千里法」（に方位を加味したもの）という当時の中国の常識となつて測量法で邪馬台国的位置を探るべきであり、その結果女王の所在地は（野上氏は女王卑弥呼の出身地と考えて

いますが、南九州であると推測できるとしています。この野上氏の説は私が「邪馬台国と火の国」で推定した女王卑弥呼の所在地に一つの根拠を与えてくれています。

魏志倭人伝の倭人の風習に関する記述の中に持衰に関する記述があります。

持衰というものは船旅の安全祈願の為に特定の人物を選抜しその人物に禁欲生活を強いり一種の人身御供のような風習です。特筆すべきは、これが中国に渡航する際に用いられていると記述されていることです。当時、博多湾沿岸を含む日本海側各地の大陸との交流は朝鮮半島より北の日本海沿岸にある大陸各地との交流でした。中国に直接渡航していた地域は九州西海岸から沖縄までの地域に限定されます。この風習は帶方郡の使者が記述した女王国の風習が九州西海岸の風習であることを示唆した記述です。この持衰に関する記述も「魏志倭人伝に描かれた女王卑弥呼の統治範囲は後の火(肥)の国」の範囲と一致している」という推論の根拠となっています。



外部起用もしくは業務の外部委託のことです。用いられることが多い言葉が「アウトソーシング」と「ディーシング」です。

アウトソーシングとディーシング

大江 雑観

りの方法論で対応が難しくなった時、外部委託なり外部起用なりの判断を行うのは至極まつとうなことと考える。

これに対して、カルチャーショック的な衝撃を受けたのは、事業者主体が自らのメイン業務を持たずに他から仕事を集めてきて、それを外部に委託する業態が可能になつてることを知つたことである。確かに、需要と供給の橋渡しとか調整役とかいえば聞こえは良いのだが、端的に言えば丸投げとピンハネである。対応する範囲が広いので事業として成り立つているのだろう。だが、業務に伴う特殊性や専門性をかなり大胆に捨て去つているところも見え隠れする。もつとはつきり言うのなら、当該事業者が行うのは需要と供給の間を取り持つことだけであつて、両者の間でやりとりされる商品ないしはサービスの質には関与しない、といふことである。従来は発想に従うのなら、事業者は自らが本分とする分野があるわけだから、その分野に関しては「餅は餅屋」的な対応が自然になされる。それに対して、品質に関与せず、仲介だけを行う業態であれば、たとえ低質な商品ないしサービスがやりとりされていたとしても、コミットしない。

どういうイメージを持つだろうか。この普通はかくしかじかだらうという点でズレが生じているのかも知れないのだが、少なくとも当方の理解は、まず事業者が主体的に執り行う業務があるというところから始まる。その上で、全体を円滑に処理するために一部を他に発注するというパターンだ。根幹になるのは、当該事業者がメインとする業務を持つている点である。様々な事情が絡まって業務の内容や質が変わることもあるだろう。また事業規模が、当初のものよりも大きくなることもある。それに對して旧来通

ドさがあれば、餅は餅屋を貫く事業者を凌駕することもできる。「外部起用」だけの「外部委託」だのの日本語でイメージで見るのは、「餅は餅屋」的なスタンスを保ちながら業種・業態を拡大したケースであり、オールラウンドな全方位的な仲介業を行なうことで成り立っているのがアウトソーシングという、かつては存在しなかつた新形態であるように思う。

二、三十年ほど昔の文章になるが、これから社会を予測する文脈でディーシング (discipline) 日本語に熟していないので以下アルファベットで記す) の低下を挙げた評論家がいた。当時、その文章を読んだ時、discipline とはいつたないなんなかが分からなかつたし、英和辞典で調べて規律とか修行とかの訳語を得たところで、文脈的にすつきりしなかつたことを覚えている。しかし、専門性に重きを置いた技能修得が軽視されるようになつた昨今の風潮、すなわち「餅は餅屋」を貫くよりは、取り扱い量の多さで質を圧倒する風潮を眺めると、こうした状況こそが discipline の低下なのかと思つてしまふのである。

さて、ここまでのところ、抽象的な物言いを重ねてきたが、こうしたことにも書いたきつかけとなる出来事についても書いておこう。アウトソーシングで文章の提供を行うS社の事業に参加したのがきっかけだった。顧客から注文のあった文章を外部のライターに書かせ、求められる基準に達していると判断した場合はライターに報酬が支払われる。外部委託が一般化し

つつある近年の風潮からいつても、こうした業態が可能になるのは理解できるのだが、驚かされたのは顧客に納品する際の品質を担保する仕組みもまた外部委託されていた点である。S社の内部では文章チエックをしないにも関わらず、文章作成事業に携わっているのである。結果、驚くべきチェックが行われている。

○ケースA
教育アドバイザーという民間資格に関する記述で、その資格が必要となる社会的背景を法律の条文を引用して説明したところ、「同一の文章が他人のサイトに挙がっています」との指摘を受けた。

引用した条文での一致を言つてわけだが、言うまでもなく一致しない方がおかしい。一定字数以上の重なりを機械チェックした結果だと思われるが、問題はそうした処理だけで最終判定を下していることである。

○ケースB

伝統工芸を活かした商品を紹介する文章で、具体的に取り上げる商品数が四つと指定されていたので複数段落に分けて四つをあげたところ、一つの段落に二つか挙がっていない点で指定個数に足りないとの指摘。

単純に文章を全体で読んでいないのだろう。斜め読みで固有名詞が登場する箇所に照準を合わせ、指定条件を満たしていないか否かを判断したものと思われる。

○ケースC
室町幕府十代將軍足利義植のプロフィールを分かりやすく書くように求められ

た文章に対し、応仁の乱と織田信長登場に挟まれた混乱の百年を「歴史マニアにとっても扱いの難しい課題」と記述したところ、分かりやすくという条件に合致しないとの指摘。

「難しい」という文言があるから「分かりやすく」に合致しないとの判断は噴飯物なのだが、顧客の求める条件に対応していくという主旨であれば、当方の非は認めねばならない。もつとも同じ文章で義植が「流れ公方」と揶揄される経緯を当時の落首を引いて説明した箇所を誤字とする指摘もあつた。もちろん誤字でないことは確認済みなので、現代日本語でない部分を誤字と見做したのだろうか。だとすれば、どういうチェックが為されているのか、むしろ興味深くさえなってくる。

以上、三つのケースは、たまたま低質なチェック担当者（外部委託）と遭遇しただけなのかも知れないが、要はそうしたレベルのチェックカーが業務に関与しうる点である。S社のみに限定した話にするのなら、S社は文章事業に関わるだけの能力は持ち合わせていない。しかし、S社はコンテンツビジネスを謳うW社の中での文章部門に過ぎない。W社全体として成り立つてるのであれば、十分という判断なのだろう。つまり取り扱う全体数が膨大なので、S社の中のごく一部が関わる微量の愚鈍チェックは希釈される、との判断がでもなされているのだろう。いずれにせよ、自社内で品質管理をしないのがアウトソーシングだという、見ようによつては新鮮とも評価できる刺

激的な業態を垣間見た思いである。

ところで、このS社に関わって、もう一つ面白いと感じたのは、こういう形態

で提供された文章のジャンルについてである。趣味など当たり障りのないジャンルならともかく、カードローンの利用方

法や仮想通貨の解説、あるいは転職マニュアルなど、いくぶんデリケートなジャンルの文章もアウトソーシングに出されている。それらは報酬額も高く、片手間でちよいちよいと書いたりできるものではないのだが、そうしたジャンルの文章でさえアウトソーシングで賄われているのだと思うと、ネット界隈に溢れる多様な文章の信頼度についても思うところが出てくる。

ネットリテラシーという言葉が使われるようになつて久しい。よく言われるのは、5ちゃんねる（旧2ちゃんねる）のような匿名掲示板に書き込まれた情報やツイッターなどSNSに流れる話題を鵜呑みにしてはいけないということなのだが、素性のしっかりしたサイトに掲載された文章でも、実はアウトソーシングで賄われたものである可能性があるのですれば、信頼度が保留に傾く度合いも大きくなる。一見まともそうに見える文章でも、ゴーストライターが書いた文章であり、適切とは言いがたいチェックをすり抜けて公開されている可能性もあるからである。もちろん、ゴーストライターの文章にもしつかりした内容もものはあります。だが先に挙げたルーズなチェック体制に照らすと、作成する方にも場当たり

編集後記

災害もなく住みやすいと言つていた高槻も今は地震の震源地になりました。活断層は幾つかあるが、地震の予想は誰もしていなかつた地域です。

また、地震に続く大雨です。家屋や地盤が地震で崩れやすくなつている時の大雨です。一体どうなつてしまつたのかと不安が強まります。
長年にわたり寄稿していただいていた、眞粧さんが都合により芥川だよりを卒業されました。

創刊号から今日まで「女90歳の軌跡」を書き続けていただきました。本当にありがとうございました。

当店も七月二十五日をもつて閉店させて頂きます。本当にありがとうございました。これからは、芥川商店街のトミヤ・カフエで日々、着物から洋服へのオーダーの受注会を開きながら、お客様へのご要望に応えていきます。店は閉店しますが、仕立て業務は継続していきます。

ふみの道草（1）

人生足別離

○「サヨナラ」ダケガ人生ダ

折々の道草をふみに綴る。道草だ

から思いつくまま。他愛もないこと

が多々ある。道にも迷う。迷うけれ

ども住んでいる世界は狭い。ぐるぐ

ると堂々巡りをしながら、ぼつぼつ

と山椒魚が独り言を吐くようなも

のである。

さて、その昔、ずいぶん気負つて卒

業アルバムにこんな文を寄せたこ

とがある。一九〇〇三年のことである。

反響はなかつた。

遊ぶ時間はたつぱりあつたか。何かに

夢中になつたか。生きることの哀しみ

や苦さを、そして喜びを胸に刻んだか。

仲間はいたか。

問いかげようとしても、私は諸君に

ついて多くを知らない。せめては、別

れに詩を贈ろう。中国の詩人・于武陵

の『勧酒』。訳詩は井伏鱒二による（井

伏鱒二『厄除け詩集』筑摩書房 一九七

七年。詩の發表は一九三五年）。

勧酒

于武陵

勧君金屈屈
満酌不須辭
花発多風雨

九年にはすでに、六文銭が『さよな

らだけが人生ならば』（寺山修司作

詞、小室等作曲）と歌つていたこと

など知る由もなかつた。

俳句

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう

はるかなはるかな地の果てに

咲いてる野の百合何だろう

土田 裕

若竹のはや撓ること覚えたり

河鹿笛聞きつつ眠る田舎宿

網戸より入り来る朝の風に醒む

片陰を出て片陰を目指しけり

さよならだけが人生ならば

また来る春は何だろう